

令和4年11月（第8回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和4年11月16日（水）13:30～13:53
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 37/38
欠席者 横井上席副学長

○ 前回議事要旨の確認

令和4年10月開催（第7回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）令和3年度に係る自己点検評価書（案）について

高橋理事から、資料1に基づき、令和3年度自己点検評価書（案）について、新たに作成した自己点検・評価の実施方針に基づき、内部質保証に関する統括責任者である学長の下、各担当理事（推進責任者）が所掌する全学委員会等において自己点検・評価を実施し、評価センターの協力を得て、10月31日開催の大学経営戦略会議において総括・検証を行ったことについて、報告があった。続けて、自己点検・評価においては、「適切である」、「注意が必要」、「改善を要する事項がある」の3段階で判断を行い、その結果について、2つの研究科で入学定員充足率が70%を下回っている状態であることから、「学生受入」の1項目について「改善を要する事項がある」と判断したこと、また、全体で「注意が必要」と判断した項目が13項目あり、これらは、概ね適切ではあるが、継続的な改善や確認が必要であることについて説明があるとともに、これらの改善策についても示している旨、発言があった。加えて、これらの検証結果については、全学委員会等の推進責任者を通じて、部局責任者等にフィードバックするとともに、改善を要する事項については、統括責任者から推進責任者に改善を指示し、改善計画の進捗状況を確認することとしている旨、説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）岡山大学職員の定年引上げ等の実施について

高橋理事から、資料2に基づき、令和5年4月1日から国家公務員の定年年齢が段階的に65歳に引き上げられることから、本学においても、国に準拠した制度を導入することについて、説明があった。続けて、本制度の対象者及び制度の詳細（定年の段階的引き上げ、役職定年制（管理監督職務上限年齢制）の導入、60歳に達した職員の給与、及び高齢期における多様な職業生活設計の支援）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）諸規則の改正について

高橋理事から、資料3に基づき、本学職員の定年引上げ等の実施に基づき、令和4年12月1日及び令和5年4月1日施行で以下の①～④の規則を一部改正すること、また、学部や大学院に改組があった場合に、学年進行の過程で、経過的に存続する学

部等の長の選考等の例外について明示するため、令和4年12月1日施行で、以下の⑤の規則を一部改正することについて、改正内容及び改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- ① 国立大学法人岡山大学職員就業規則
 - ・職員の定年引上げ等の実施に係る所要の改正のため
 - ・その他規定の整備のため
- ② 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則
 - ・職員の定年引上げ等の実施に係る所要の改正のため
 - ・社会情勢に鑑み、勤勉手当の支給割合を改定するため
 - ・その他規定の整備のため
- ③ 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
 - ・職員の定年引上げ等の実施に係る所要の改正のため
 - ・社会情勢に鑑み、基本給を改定するため
- ④ 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則
 - ・職員の定年引上げ等の実施に係る所要の改正のため
- ⑤ 岡山大学における部局長の任命等に関する規則
 - ・経過的に存続する学部等の長に係る選考等の例外について明示するため

2 報告事項

(1) 令和5年度の医学部医学科の収容定員増について

高橋理事から、資料4に基づき、令和5年度における医学部医学科の臨時定員増に係る収容定員変更関係設置計画について、大学設置・学校法人審議会における審議の結果、本学の設置計画を「可」とする回答がなされた旨の通知が、10月27日付けで文部科学省からあったことについて、報告があった。

(2) 寄付講座の設置期間の更新及び寄付者の変更について

那須理事から、資料5に基づき、令和4年11月1日付けで大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「CKD・CVD地域連携包括医療学講座」の設置期間の更新及び寄付者の変更があったことについて報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、12月21日（水）13時30分から開催することとなった。

以上